

【お願い】 神奈川能力開発センターでは、実習を受け入れていただける企業を探しております。

職業訓練法人 神奈川能力開発センター 行
(FAX番号：0463-96-4593)

送信状は不要です。
このまま、送信してください

知的障害者の実習受入連絡票

職業訓練法人神奈川能力開発センターの訓練生の実習の受け入れについて検討します。

企業等名	
所在地	〒 — 電話番号 ()
担当者	

【参考】企業実習について

職業訓練法人神奈川能力開発センターが実施する実習には次の二種類があります。

実習種類	職場体験実習	応用実習（就職を踏まえての）
対象者	1年生	2年生
実習期間	6月から12月までの、概ね5日間から10日間程度 (期間については、調整)	年間を通じ、概ね5日間から20日間程度 (期間については、調整)
内容	①実習先企業までの交通費は自己負担 ②実習初日と最終日は職員が同行（必要に応じ、随時職員が同行） ③実習での生産作業等に従事した報酬は不要（要求しない） ④災害補償については、原則としてセンターの責任において対応 ⑤上記のことを含め、実習にあたっての契約書を作成	